

令和5年度採用滝沢市職員採用試験受験案内

〔事務職（社会人採用）・保健師〕

令和5年5月
滝沢市企画総務部総務課

1 滝沢市に必要な人材像

滝沢市では、滝沢市自治基本条例で滝沢地域の将来像を掲げ、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域の実現」をめざしています。

地域に根差した企業でもある滝沢市の経営理念は、「私たちは、幸せを育む社会の実現に貢献します。」であり、市は、市民が主体的に行動し、相互のふれあいの中で日常的に多くの幸せを感じ取れるような環境を整えるなど、市民の幸福感を下支えする役割を担っています。

市民が主役の地域づくりを進めるために、私たち職員は、市民の自発的な活動を尊重するとともに、市民や関係者との対話を重ねることで信頼関係を築き、協力しながら、業務を進めていくことが重要です。このため、滝沢市では「幸せを実感できる地域社会の実現のため、新たな価値を創造しつづける職員」を求めています。

2 採用予定人員、受験資格及び業務内容

職種	採用予定人員	受験資格・主な業務内容
事務職	2人程度	<p>・平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業した人かつ平成29年4月1日から令和5年3月31日までの間に民間企業や公的機関等における職務経験が継続して4年以上ある人 ※「民間企業や公的機関等における職務経験」とは、会社員、公務員、団体職員等として勤務したことのある経験をいいます（自営業は不可）。 ※「継続して4年以上」とは、週30時間以上の勤務を同一企業等において4年以上継続して勤務した期間をいい、雇用形態は問いません（契約社員などから正社員になった場合は、継続して勤務していることに該当します。）。 ※病気休暇や育児休業の期間は、職務経験の期間から除きます</p> <p>〔主な業務内容〕 地域づくりなど市民に身近な職務から施策の企画調整まで、内容を問わず行政全般の各種事務に従事します。</p>
保健師	2人程度	<p>昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で保健師の免許を取得している人</p> <p>〔主な業務内容〕 保健師の専門的知識を活用して、健康福祉行政の各種事務に従事します。</p>

(注意) 次の項目に、1つでも該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 滝沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容、試験日等

第1次試験	試験日時	令和5年6月18日(日) 午前9時30分試験開始 (受付時間) 午前8時30分から午前9時10分まで		
	試験内容	事務職(社会人採用)・保健師 共通	教養試験	公務員として必要な高校卒業程度の知識・能力について択一式による試験を行います。(120分・40題) 〔出題分野〕時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
			性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性を見るための検査を行います。(20分・150題)
		自己紹介票の記入・提出	第2次試験の資料として受験者の人物像を簡易的に確認するために、所定の自己紹介票を時間内に記入し提出してもらいます。(30分)	
		保健師のみ	専門試験	保健師として必要な短大卒業程度の専門知識について択一式による筆記試験を行います。(90分) 〔出題分野〕公衆衛生看護学、疫病学・保健統計学及び保健医療福祉行政論
	試験会場	滝沢市役所		
合格発表	令和5年6月下旬			
第2次試験	試験日時	令和5年7月1日及び2日(予定)		
	試験内容	個別面接(20分程度)		
	試験会場	滝沢市役所(予定) ※詳細については第1次合格者へ直接通知します。		
	合格発表	令和5年7月中旬(予定)		

4 受付期間

土・日及び祝日を除き、令和5年5月8日(月)から同年6月2日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵便で送付する場合は、令和5年6月2日(金)午後5時15分必着又は5月31日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 申込書類及び申込方法

申込書類	<p>(1) 受験申込書 縦4.5cm、横3.5cmの写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。</p> <p>(2) 封筒(定型サイズ・84円切手貼付・宛先明記)</p> <p>※(1) 受験申込書の様式は、滝沢市企画総務部総務課又は東部出張所で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。</p>
------	--

申込方法	(1) 持参又は郵送により申込書類を滝沢市企画総務部総務課まで提出してください。 (2) 郵送の場合は、封筒の表に「滝沢市職員採用試験申込書在中」と赤字で明記し、特定記録郵便か簡易書留扱いで送付してください。
注意事項	(1) 郵送による提出の場合は、申込書類受付後に、受験票と試験会場についての通知を郵送します。令和5年6月10日を過ぎても届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。 (2) 職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。

6 合格発表

試験の可否結果は、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に合格通知を郵送します。

7 合格から採用まで

採用の内定した者は、令和5年9月1日から採用する予定です。

8 給与

(1) 初任給（予定）

職種	学歴等	初任給	備 考
事務職	高校卒	154,600 円	短大又は大学卒業後の学歴、職歴等のある者については、一定の基準により加算された初任給となります。
	大学卒	175,300 円	
保健師	大学卒	216,000 円	

※大学卒で連続して4年勤務（週30時間以上）した場合の初任給 204,200 円（事務職の場合）

(2) 諸手当

給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。

(3) 昇給

昇給は、毎年1回行われ、民間給与等の動向に応じて別に給与改定が行われる場合があります。

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は週38時間45分、週休2日で、1日の勤務時間は7時間45分です。

(2) 有給休暇は、次の3種類があります。

① 年次休暇 年間20日を限度に付与し、業務に支障のない限りいつでも取得できます。

② 病気休暇

ア 公務上の負傷又は病気にかかった場合は、その療養に必要と認められる期間承認されます。

イ 結核性疾患の場合は、1年の範囲内で、その療養に必要と認められる期間承認されます。

ウ それ以外の負傷又は病気にかかった場合は、3月の範囲内でその療養に必要と認められる期間承認されます。

③ 特別休暇 忌引、結婚、出産等の場合にその都度必要と認められる期間承認されます。

10 共済制度等

地方公務員の共済制度により、職員及びその扶養家族が病気になったときは、一定の基準により医療費を共済組合等が負担します。また、福利厚生制度に基づき、育児、退職、結婚、死亡、災害等に各種の給付が受けられます。

1 1 年金及び退職手当等

地方公務員の年金制度に基づいて、年金受給年齢に達したときから勤続年数に応じて支給されます。また、勤続期間に応じ相当額の退職手当が支給されます。

1 2 身分保障等

職員は、勤務実績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に堪えられない場合等法律に定められている場合のほかには免職等の不利益な処分を受けることはありません。不利益な処分を受けたとき、又は勤務条件に不服があるときは、公平委員会に審査請求あるいは勤務条件に関する措置の要求ができる等十分な身分保障がされています。

1 3 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・日頃から基本的な感染予防（3つの密を避ける、手洗い・うがい、咳エチケットを守るなど）と体調管理に努めてください。体調不良の場合、受験を控えていただく場合があります。
- ・試験会場は、定期的に換気を行います。会場内は職員を含めて10人を超えることが予想されます。マスクの着用は、各自で判断してください。
- ・感染症の発生やまん延などによっては、試験会場、試験方法等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 4 その他

- ・昼食は各自で用意してください。
- ・試験会場及び交通手段については、事前に確認してください。
- ・滝沢市役所敷地内は、全面禁煙です。
- ・職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。
- ・受験に際し、身体障がい等があり配慮が必要な場合には事前にご連絡ください。

【問合せ先】 滝沢市企画総務部 総務課 職員採用担当
電話：019-656-6558（直通） ※土日祝日は019-684-2111（代表）
E-mail：somu@city.takizawa.iwate.jp
市ホームページ： <https://www.city.takizawa.iwate.jp>